

悪質下水排出施設（設置・使用）届出書

年 月 日

市川市長

申請者

電話番号

住所

印

千葉県流域下水道維持管理要綱第11条第2項（1）の規定により、悪質下水排出施設の（設置・使用）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
悪質下水排出施設の種類		※施設番号	
△悪質下水排出施設の構造	別紙のとおり。	※審査結果	
△悪質下水排出施設の使用の方法	別紙のとおり。	※備考	
△汚水等の処理の方法	別紙のとおり。		
△下水の量及び水質	別紙のとおり。		
△用水及び排水の系統	別紙のとおり。		

- 備考
- △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。